

京都市消防局告示第14号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成28年12月7日

京都市消防局長 杉本 栄一

指定催しの名称	期 間	場 所
北野天満宮 火縄授与及び初詣	平成28年12月31日から平成29年1月3日まで	上京区今出川通御前西入馬喰町 北野天満宮参道, 南側空地及び東門前
八坂神社 をけら詣り及び初詣	平成28年12月31日から平成29年1月5日まで	東山区祇園町北側 八坂神社境内及び同区円山町 円山公園
十日ゑびす	平成29年1月9日から同月11日まで	東山区 大和大路通(四条通から八坂通まで), 団栗通(大和大路通から川端通まで)及び周辺道路
伏見稲荷大社 初詣	平成28年12月31日から平成29年1月5日まで	伏見区深草藪之内町68番地 伏見稲荷大社境内

(消防局予防部)